



昭和51年度各会計決算

会計別	歳入		歳出	
	決算額	収入率	決算額	執行率
一般会計	599億6277万2166円	99.9%	585億7782万9914円	97.6%
国保事業会計	108億6603万0923円	98.5%	107億9464万8679円	97.9%
中学校給食費会計	5億8539万1551円	98.0%	5億8400万4461円	97.8%
計	714億1419万4640円	99.7%	699億5648万3054円	97.6%

51年度決算を認定

地方自治体の財政難が続く中で、区のお金が区民のためにどう使われたか。昭和51年度の各会計決算が、第四回定例会で全会一致で認定された。

区議会では、自民十三人、公明・共産・社会各四人、民社・無所属社会市民クラブ各一人からなる「決算特別委員会」を設置。八日間にわたって財政運営や各事業の審議を行った。

決算額等は別表のとおりである。一般会計では、前年度と比べて歳入で11.2%、歳出で10.2%（50年度は17.4%、23.1%）と低い伸び率になっている。これは、依然として区財政の厳しさを示したものである。しかし、黒字額は約十三億八千万円で、51年度だけの収支でも約六億七千万円（50年度は約十三億円の赤字）の黒字となった。

そのほか、この決算の特徴として、次のことがあげられる。

歳入①区税が15.6%も増率になったこと。②使用料・保育料などが改定され増収になったこと。歳出①投資的経費が31%から25%と大きく減ったこと。②民生費と教育費の構成比が入れ替ったこと。

一般会計決算の内訳



写真=烏山保育園で。



保育行政を中心に論議を展開

行財政運営をめぐって

施設建設事業などの「投資的経費」がここ数年極端に減ってきており、この点をどう考えているかがたゞされた。区側は「この財源は、起債（借金）や開発公社資金に頼るほかないのが悩みだ。好ましくないと思っているが、傾向としてはやむをえない。財政運営に十分注意しながらふやしていきたいと思います。そのほか、受益者負担の公平、補助金等の見直し、区民にわかる財政状況のPRなどが要望された。

一方、行政運営では、指名業者の選定・契約方法の改善、職員の区民サービス意識の向上、窓口業務の改善などが強く望まれた。また、公私幼稚園の格差解消や進学ローン制度なども論議された。



事業の成果をめぐって

区民福祉「保育園問題」が、各会派からさ

決算に対する 各派意見のあらまし

自民党 投資的経費をふやし、区民の要望に応えよ

人件費・行政運営費の比率がふえ投資的経費が減ってきたのは、今後の区政に大きな影響を及ぼす。起債を活用して社会資本の投資に万全を期せ、使用料等は絶えず見直し、受益者負担を考え「適正料金の確立」に努めよ。行政改革を進めて効率的な区政運営にも留意されたい。保育園建設は実態把握を行い、きちんと計画を立てるべきだ。保育料未納分の収納にも最大の努力を望む。町会・自治会・消防団の助成を充実し、下水道計画には積極的に参加する意気込みがほしい。ミニ開発の規制対策も心がけよ。

公明党 全世帯のアンケート調査できめ細かい施策を

義務的な経費が近年にない高率になっている。「健全財政の維持」に努力していけ。次の事項の実施を要望する。「はがき」による区内全世帯の調査。私立高校入学のための進学ローン制度。区民葬祭場の建設。世田谷郵便局跡地の取得。施設見学会の改善。教育大跡地の果樹園の保存。地域防災組織の育成。家庭における防災対策。公平な負担制度の研究。中小企業センターの設置。準工業地域の事業所への援助。学校諸施設の充実。老人窓口と各福祉事務所間のマイクロスバスの運行。

共産党 引き続き財政危機に一層厳しい姿勢を

区民の福祉充実に向けた施策には賛意を表す。だが財政危機に対する心構えが甘くなっている。一層厳しい姿勢を要求したい。超過負担の現状など「区財政のしくみ」を区民によく知ってもらい、国へ強く要請していけ。保育行政は、本質的には「幼児教育」の問題だ。さらに充実し、増設していけ。区内産業の振興に力を入れ、保健センターのスムーズな運営も期待する。学校災害の応急対策、奨学金制度の改善もはかれ、一歩進んだ地震予知対策を考え、区画整理地域の下水道普及も検討されたい。

社会党 積極的に予算を組み、保育園建設を促進せよ

区民要望が強い保育園を増設できるよう、もっと積極的に予算を編成できなかったか。保育園の建設設計を早く行うよう要望する。雨もりする区は施設が多いのは遺憾だ。検査を厳重に行い、業者の選定に十分配慮されたい。建設業者の「反省会」も開くべきだ。働く婦人がふえた今の社会情勢では、国・自治体が保育の義務を負うのは当然だ。公設民営の検討、保育と教育の一体化、区立保育園での緊急保育、区独自の入所基準などを考えよ。教職員の人事管理は都の権限だ。区が介入すべきではない。

民社党 保育行政の実態を区民によくPRせよ

「区政は区民のもの」という大場区長の基本理念に立ち、事業を行った努力を評価する。財政調整率のアップに努め、効率的な運営、省力化を心がけよ。奉仕活動をした区民のためにボランティア活動の育成を行うべきだ。区民から喜ばれるよう、職員の意識向上を十分はかれ。退職職員による「公社」づくりも実現されたい。幼児の実態調査を終えたら、もう一度保育行政を考え直せ。保育採用の実態も再検討し、保育料不払いを絶対認めない。これらの現状を区民にPRし知ってもらうことが肝心だ。

無所属市会議員 児童福祉の観点から、保育園建設を見直し

幼児は、本来親が愛情を持って育てるべきで、経済的に恵まれない人のため保育園がある。婦人の地位向上や働く権利のため増設せよとの主張は、発想が逆で財政も破たんする。幼児の幸福のため児童保育も含めて見直すべきだ。保育料改定で不服審査と不払運動が起きているが、区民の税金で利益を受けているのだからこのような手段は問題だ。区は措置取消しなど厳しく対処せよ。管理職員の準民間委託、教師や窓口職員の研修強化、下水道促進の国への働きかけ、計画のPR、婦人対策室等考えよ。

そのほか、教職員のスト実施、給食の改善、学区編成作業、幼稚園の建設方針、学校施設の補修問題などが論議された。

代表質問



53年度予算方針と 財政の見通しを示せ

—自民党—

質問 低成長経済が続いているが、当区の53年度予算方針と財政の見通しを示せ。起債は予算の何割を占めているか。施設利用料など適正な区民負担を再検討しているか。区長 来年度も引き続き厳しい財政運営が見込まれる。そのため本格予算を積み、起債の活用をはかっていきたい。特に短期計画の実現を優先的に考えていく。起債の率は二割が限度だが、一般財源の伸びを越えないようにしたい。受益者負担の公平にも心がけていく。

質問 職員の意識改革、資質向上のため、研修制度を充実させよ。

区長 特別区共同で行なっているが、区独自でも海外派遣などを実施している。

質問 医師の待遇など、保健センター運営を充実させよ。公設民営の看護婦養成所を設置できないか。

区長 関係機関の協力を得て充実していく。受診料等は今後の検討課題とする。医師の処遇も職員と格差のないようにする。データ管理は将来電算処理する。養成所は区では困難だ。都と協議していく。

質問 マンションが乱立している準工業地域を工業地域に指定できないか。

区長 都市計画審議会など関係機関で調査していくが、慎重に考えていきたい。



在宅婦人のために 専門の検診制度を

—公明党—

質問 主婦の病気になる率が高い。早期発見・治療を促進するため、現行の成人病検診とは別に「在宅婦人検診」を実施せよ。保健センターで「子宮ガン検診」ができないか。

区長 衛生部長 成人病検診の八割が婦人だ。専門医が確保できれば、保健センターで検診可能だが、婦人だけの検診は難しい。当面現在の成人病検診をPRしていく。

質問 区収入の見込みが慎重すぎないか。53年度の財政計画はどう行うのか。

区長 総務部長 所得税の推移で年間収入をみるが、来年度はこれから推計する。

質問 中小企業の育成のために、福利施設にも利用できる「中小企業センター」を設置せよ。また、融資決定まで日数がかかるので改善すべきだ。信用保証助成も行え。

区長 区民部長 重要な課題として検討したい。商工相談の窓口で臨機応変に配慮していく。



住民参加による 地震予知対策に本腰を

—共産党—

質問 52年度の「大場区政」は、福祉の充実など、ある程度の前進があったと評価する。これまでの防災対策は、災害が起きてからの「後追い対策」しか考えられていない。住民への訓練やPRも不足している。住民参加による「地震予知対策」に力を入れよ。住民組織による地下水観測を行い、中学校へ井戸を設け、データを家庭に提示するのも一案だ。防災課の増員も実施せよ。

区長 環境部長 これからは地域ごとの防災会議など、区民と一体で対策を進めていく。区民防災組織づくりにも力を入れる。井戸を調査中だが、来年度は水質を調べ、その井戸の予知観測利用も検討したい。学校での井戸設置やデータ提示も校長と相談したい。防災担当の人員増も考えていく。

質問 区民が最も区政を感じる「地域施設」を充実させよ。利用者への配慮も十分ではなかったか。他区と比べてどう考えるか。また、53年度の「区政重点施策」を示せ。

区長 利用する住民の意見を聞いて、地域コミュニティ施設を増設していく。他区とは一概に比較はできない。来年度は「福祉」「コミュニティ」「防災」を重点にしていく。



憲法の記念行事を 世田谷区に定着させよ

—社会党—

質問 区長の公約の一つである「憲法を区政に生かす」ため、「憲法集会」を定着させよ。憲法を区民が十分理解するよう、「お知らせ」の特集号を発行し、感想文の募集もぜひ行え。区政への関心を高めるため、若者の弁論大会を開催してはどうか。

区長 51年に講演会を実施したが、盛り上がりは十分だった。区民の意見をよく聞いて、たくさんの方が参加するよう計画したい。弁論大会も併せて考えていく。

質問 都の起債訴訟に対する区長の考えを示せ。区独自で超過課税を実施する考えは。区長 国が真剣に考え直すという効果があった。超過課税は、基本的には賛成だが区独自の実施は慎重にしたい。

質問 特別区にも人事委員会を設置されるが、区独自の人事管理がでなくなる。どうか、「ヒューマン都市」の定義は何か。

区長 人事管理職の設置などを、区長会で慎重に検討していく。レポート提出も検討させてもらいたい。定義は、人間尊重の精神を基調に、全ての区民が平和で安全な生活を営み、一人一人が生きがいを持って一生を送れる都市だ。



市なみの事業に 真剣に取り組み

—民社党—

質問 地方自治法の改正で、特別区に区長公選制が復活し、大量に事務事業が移管された。しかし、区内にもある授産場など十一年事業がまだ移管されていない。都は、53年度中に移管する」と表明している。今までの、これらについて都と話し合ってきたのか。当区としては、市なみの事業を受け入れる態勢ができていくのか。

区長 企画部長 都協議会でも合意を得ている。区長会では独自に検討してきた。受け入れ態勢が十分なので、段階的に移管を行なっていく。

質問 都区財政調整制度は、地方交付税と同じ手法を基礎に行うべきだ。そのためには、消防・下水道・清掃事業などを、二三区が一体となってやる気構えが必要だ。当面、移管できるものと、できないものを区別して取り組んではどうか。

区長 企画部長 都は「地方交付税方式」に積極的ではない。だが現行方式が最善ではないと考えている。移管事業を区別する案はいくつか考えられるが、いずれにしても簡単に分けられない。この点を都とも十分協議していく。



経済不況の中で 真の区民サービス

—無所属社会市民クラブ—

質問 不況による倒産が激増するなど暗いニュースが続いている。区税は真に区民のサービスのために使うよう心がけよ。起債の自主発行を求めた訴訟に、区長会でもバックアップしたのか。財源確保にどう手を打ったか。

区長 都と一緒に、起債枠の拡大、許可制の撤廃を区長会で強く要求してきた。金利の少ない起債を活用していく。都区間の財源配分を「地方交付税方式」にするよう都に要望している。

質問 開発公社の金利引下げ交渉をしたか。区長 区内金融機関に協力してもらい、できるだけ努力していく。

質問 区民本位の区政のために、善処する課・設置などの機構改革、弁護士採用など適材適所の人員配置、区民施設の格差是正などを検討せよ。

区長 機構改革は検討している。職員が誠意をつくることが大切だ。窓口改善にも努力していく。

質問 有料駐車場・自転車置場を設置せよ。区長 烏山駅前は無料で設置できたが、利用者を含めて関係者で協議していく。

第四回定例会の議決内容

- 昭和51年度各会計歳入歳出決算の認定（賛成全員）—関係記事は二ページ。
- 区議・特別職等の報酬・給与・費用弁償条例改正 十三件
- 区議
- 区長・助役・収入役
- 教育委員
- 選挙管理委員
- 監査委員
- 農業委員
- 附属機関の構成員
- 選挙長、管理者、立会人（賛成全員）
- 区議会、選挙管理委、監査委員、農業委の求めにより出頭した関係人（賛成全員）
- 特別職報酬等審議会条例改正（賛成全員）
- 以上、報酬関係の記事は三ページ。
- 烏山区民センター（仮称）建設に伴う工事請負契約 四件（賛成全員）
- 建物新築 一億四〇〇〇万円
- 空調調換気設備 一億八九〇〇万円
- 電気設備 二億〇三〇〇万円
- 給排水衛生設備 七〇五〇万円
- 関係記事は三ページ。
- 昭和三十二年各会計歳入歳出決算の認定（賛成全員）
- 議決を要する契約金額を、七千万円から九千万円にするもの。
- 区税条例改正（賛成全員）
- 納期前に納付した区民税に対する報奨金に上限の額を設けるもの。即ち、基礎額を最高一納期二十五万円とし、年百万円以上の納税額では最高三万二千五百円の報奨金額になる。ちなみに、51年度の当区の対象者は七六〇人で、これにより年間三千七百万円が節減される。
- プール取締条例改正（賛成全員）
- 経営許可手数料を千円から三千円にアップする。
- 特別区道路線の認定 二件（賛成全員）
- 松原四丁目34 延長九二・四九メートル
- 八幡山三丁目23・31 延長四三・四〇メートル
- 教育委員任命同意（賛成全員）
- 葛西 正彦（六十五歳・元日野市助役）
- 報告 四件
- 損害賠償請求事件和解の専決処分
- 負傷事故の損害賠償額決定の専決処分
- 要望書の提出 二件（別掲）



保健センターの巡回胃腸検診が9月から開始された。区民の健康を守るために、連日区内を駆け廻っている。写真：堀江病院前。



保健センターの巡回胃腸検診が9月から開始された。区民の健康を守るために、連日区内を駆け廻っている。写真：堀江病院前。

意見書 要望書

交通機関等に関する要望書 二件

交通事業は、沿線住民の日常生活と密接な関係を持ち、公共的に重要だ。貴社は、新線の建設や輸送力増強に努めているが、バス路線の再編成等で区民が不便をきたす人が少なくない。区民の利便に十分配慮するよう要望する。

10月28日提出 11月10日議会報告

東京急行電鉄社長あて

貴社は、車両増結や相互乗り入れなど、サービス向上に努めているが、踏切自動化による交通しり断延長などで区民が不便をきたす人が少なくない。区民の生活環境や利便に十分配慮するよう要望する。

10月28日提出 11月10日議会報告

小田急電鉄・京王帝都電鉄社長あて

改定額	引上率
582,000円	14.1%
490,000	14.0
414,000	13.4
391,000	13.4
378,000	14.5
732,000	12.6
582,000	12.8
490,000	13.0
490,000	13.0
190,000	13.1
138,000	13.1
211,000	13.4
190,000	13.1
112,000	12.0
190,000	13.1
138,000	13.1
32,000	14.3
17,000	13.3

一般質問

人間の原点に帰って 福祉を考えよ

質問 住民運動でも反対するが美徳とされ、ボランティアが実は小遣いかせぎ—というふうな風潮がある。今こそ人間の原点に帰って福祉を考えよ(自民)。

助役 住民運動の多くは、個人的・地域的要求だ。粘り強い話し合いの中で解決していく。ボランティアを社会向上のための活動としてとらえ趣旨を徹底していく。

質問 地域住民との合意をどのような基礎でとらえて実現していくのか。コミュニティ施策はどうあるべきなのか(民社)。

企画部長 住民や区の代表者で審議会をつくり、意見を交換して合意に達するののも一つの手法だ。集会所の設置などコミュニティの環境づくりに努めていく。

質問 福祉を地方行政の中でどうとらえて、それを実現していくのか(自民)。

区長・助役 財源の確保はもとより、障害となる諸制度の改革を行い、住民の理解と合意を得て行政を進める。急激な都市化による人間疎外や核家族化の中で、福祉における公私分担をはっきりさせ、物質面だけでなく精神面の配慮も考えていきたい。

質問 婦人対策協議会からの中間答申をどのように実現していくのか。区の独立をめぐっている中で、都区人事交流はいつまで続けられるのか。住民参加にだけとらわれ過ぎると議会軽視にもなる(無社)。

区長 答申は幹部職員研修で勉強しながら対策を立てる。人事交流は、各区のバランスを考えて段階的に実施している。住民参加は、住民の意向を聞いて施策の参考にすることで、議会と混同することなく進めていく。



科学館・水族館をつくり科学知識を普及させよ

質問 青少年の情操を高め、区民に科学知識を普及させるためにも、区内に「青少年科学館」、「水族館」を設置できないか(社会)。

区長 「水族館」は困難だが、科学館のような施設はぜひ必要と考えている。

質問 団地住民などが狭い人たちのために、「区営葬儀場」を建設せよ(公明)。

区長 宿泊もできる施設を考えてみたい。

質問 待望の烏山区民センターが建設されるが、地元商店街や自販車置場対策は万全か。駅前道路・広場の整備は、ゆとりのある計画を立てよ(社会)。

区民・土木部長 広場は残して、買物公園のようにしたい。自転車置場は、工事期間中は用地を借りて対応する。道路も地元住民の要望を聞いて慎重に進めていく。



烏山保健相談所の業務拡大・充実をはかれ

質問 保健所は区民のために重要な役割を果たしており、区民からの要望も多い。烏山保健相談所の機能を高めるため、業務を拡大し、窓口を充実せよ(共産)。

衛生部長 医療技術職員の確保など困難な問題も多く、すぐに保健所なみにはできない。来年度から歯科・成人病相談と検査業務が行えるようにしたい。

質問 毎年保育園が増設されているが、玉川地区に新設計画がない。この地区は、人口も増加し、措置率が特に低い。バランスを考えて建設すべきだ(社会)。

厚生部長 地域格差のないよう53年度以降の短期計画に組み入れていく。

質問 「保育に欠ける」という状態の児童でも、入園時に心身に障害があると入園できない。障害児保育制度の見直しはどうか(共産)。

厚生部長 障害児保育の重要性は深く認識している。制度化については、障害児保育研究協議会」の結論を待って検討したい。

質問 高齢者事業団の設立を早く行え。その中に技能習得機能も組み入れよ(公明)。

福祉部長 来年4月発足をめざし、説明会を行なっている。技能習得の方法も心がけていく。

烏山地区に、念願の区民センターができる。駅の近くでもあり、区民の期待も大きい。写真：右側が京王線「千歳烏山駅」。



等々力溪谷の自然環境を保存せよ

質問 都の谷沢川改修工事計画は、洪水対策のほか等々力溪谷の環境保存としても期待される。未だに実現されていないのはなぜか。今後の見直しは(共産・社会)。

等々力溪谷の散歩道や施設の管理が不十分だ。利用者に不快感を与えている(共産)。

土木部長 最下流部の用地買収が難航し、また他の緊急計画の実施などで大幅に遅れている。溪谷の管理には、清掃回数をやすなど改善していく。

質問 私道の街路灯設置を今後どのように実施していくのか(公明)。

環境部長 設置希望箇所について順次設置している。今年度は四百基を予定している。

質問 教育大祖師谷農跡地にある果樹園を区で保存できないか(公明)。

区長 果樹園の管理は大変難しい。よく相談していききたい。



学校給食をさらに充実させよ

質問 学校給食で食べ残しがあったり、プラスチック食器が使われているのが好ましくない。各学校に食堂を設け、給食の本来の目的が果たせるよう指導せよ(公明)。

学校教育部長 食堂設置は困難だ。食器は都が安全性を示しているもので、それに従っている。給食の食べ残しのないよう、さらにきめ細かく配慮していく。

質問 校庭面積が区平均の半分しかない学校もあり、授業やクラブ活動に支障をきたしている。どう対処しているのか(共産)。

学校教育部長 対策に苦労している。やむをえず屋上を利用している。区内の民間施設の利用などもさらに検討していく。

質問 「心のふれあい」を取り戻すことが教育で最も大切な。教師の塾アルバイトに対する措置は行なったか(自民)。

教育長 心の教育をさらに重視し、教師の資質向上もはかっている。塾アルバイトは通達等で禁止し、現在一人もいない。

質問 プレハブ教室を使っている小学校があるが、教育環境上好ましくない(公明)。

教育長 隣地買収に努めたが、児童数の関係で全部は撤去できない。

質問 社会教育専門の施設がない。各管内に文化センターをつくれぬか(自民)。

社会教育部長 総合文化会館用地として三軒茶屋郵便局跡地の取得に努力している。小規模施設もよく研究したい。

質問 多摩川河川敷の民間施設を区の運動施設として利用できるよう、積極的に国へ働きかけよ(自民・公明)。

社会教育部長 運動施設不足の解決策として検討している。すでに建設省と協議し、使用中の団体とも近く話し合う予定だ。

「特別職等審議会」を常設に

区議特別職の報酬・給与を改定

区長など特別職給与・議員報酬などが、今定例会で別表のように改定された。これは、「特別職等報酬審議会」の答申に基づいて上程されたもの。

答申内容には、平均13%の引上げを行う。他区と同じように議長・副議長の報酬額を助役・収入役と同額にする。議決月から実施することなどが述べられている。

この議案を審議した委員会では、まず世田谷区が他区で行なっている「スライド制」にしない理由が問われた。これに対し助役は、毎年4月に遡って実施するスライド制は、財政面からみて賛成できない。審議の場が少なくなることも好ましくない。それゆえ審議会を常設にして、毎年一回、区長が必ず意見を聞くように条例を改めた」と答えた。

特別職の給与では、収入役と部長の最高給与額が同じになる点を指摘。理事者は、「特別職には、ほかに調整手当(給与の8%相当額)が加算される。この分だけ高くなる」と説明。委員会では、この手当の妥当性をめぐっての質疑もかわされた。

一方、議員報酬については、「今や議員は非常勤とはいえないぐらいの職務だ。一率改定にしたため、副委員長の引上げ差額が委員より多いのはおかしい」と質問。これには、「常勤職員と同列に比較はできないが、名誉職の考えはなくなってきた」と答えた。その点を審議会にも十分説明した」と答弁。なお、反対側の意見は、「スライド制には絶対反対だ。スライド制の区と比較するのは、革新区政」としてよくない」ということであった。

烏山駅前「区民センター」を建設

再入札をめぐって、業者に慎重意見

烏山駅前用地(旧烏山小跡地)利用をめぐって、区議会でも長い間懸案となっていたが、その北側に「区民センター」が建設されることになった。

完成は54年3月末で、総工費は約十五億円に上る大きなもの。建物は、地下一階地上四階一部五階建。主な区民施設は、舞台付ホール、出張所、老人休養室、心身障害者室、会議室、図書閲覧室、体育室など、利用する区民の声も反映されている。また身障者トイレなどきめ細かな設備も配慮されている。

実は、この契約議案四件は、一括上程される予定だったが、一契約の相手方が上程当日に辞退するというハプニングがあった。そのため、三件が先に審議され、残り一件は再入札後、担当の企画総務委員会で審議された。

最初の委員会では、地元住民との最終的合意の確認、「契約相手手を、すべて大企業と区内業者との共同企業体にした理由」、「隣りの広場の利用構想」などが論議され、全会一致で可決した。

だが、残りの一件を審議した11月22日の委員会では、再入札の結果、前回の入札価格よりも多い金額で入札した業者が指摘され、「これは明らかに、やる気のない業者だ」と、業者側の態度を厳しく批判。「事務手続きに間違いがなくとも、区も毅然たる姿勢をとるなど、反省すべきだ」、「この契約を後回しにせよ」などの質疑がかわされた。

結局、この契約が議決されないと工事に支障をきたす」との区の意向を確認し、各会派から、業者側に強く注意し、反省を求めよ」との意見をつけて可決した。

区分	現行額	改定額	引上率	
区議会	議長	510,000円	582,000円	14.1%
	副議長	430,000	490,000	14.0
	議員	365,000	414,000	13.4
	委員	345,000	391,000	13.4
	副委員	330,000	378,000	14.5
三役	区長	650,000	732,000	12.6
	助役	516,000	582,000	12.8
	収入役	434,000	490,000	13.0
教育委員会	委員長	434,000	490,000	13.0
	委員	168,000	190,000	13.1
	副委員	122,000	138,000	13.1
監査委員	代表	186,000	211,000	13.4
	知識経験委員	168,000	190,000	13.1
	議会選任委員	100,000	112,000	12.0
選管	委員長	168,000	190,000	13.1
	委員	122,000	138,000	13.1
農業委	委員長	28,000	32,000	14.3
	委員	15,000	17,000	13.3

区政への注文は請願で！

区民のみなさんと区議会との大きなパイプそれが請願や陳情です。区議会には、毎年およそ百件の請願と陳情が寄せられています。毎日の生活の中で感じた行政への注文、困ったことなどが、みなさんからの要望として提出されるのです。議会では、このみなさんからの請願を一つ一つ慎重に審議し、必要と認められるものは区長など執行機関にその旨を伝えます。それが実施に移されると、請願の成果としてみなさんの生活に反映されてくるわけです。

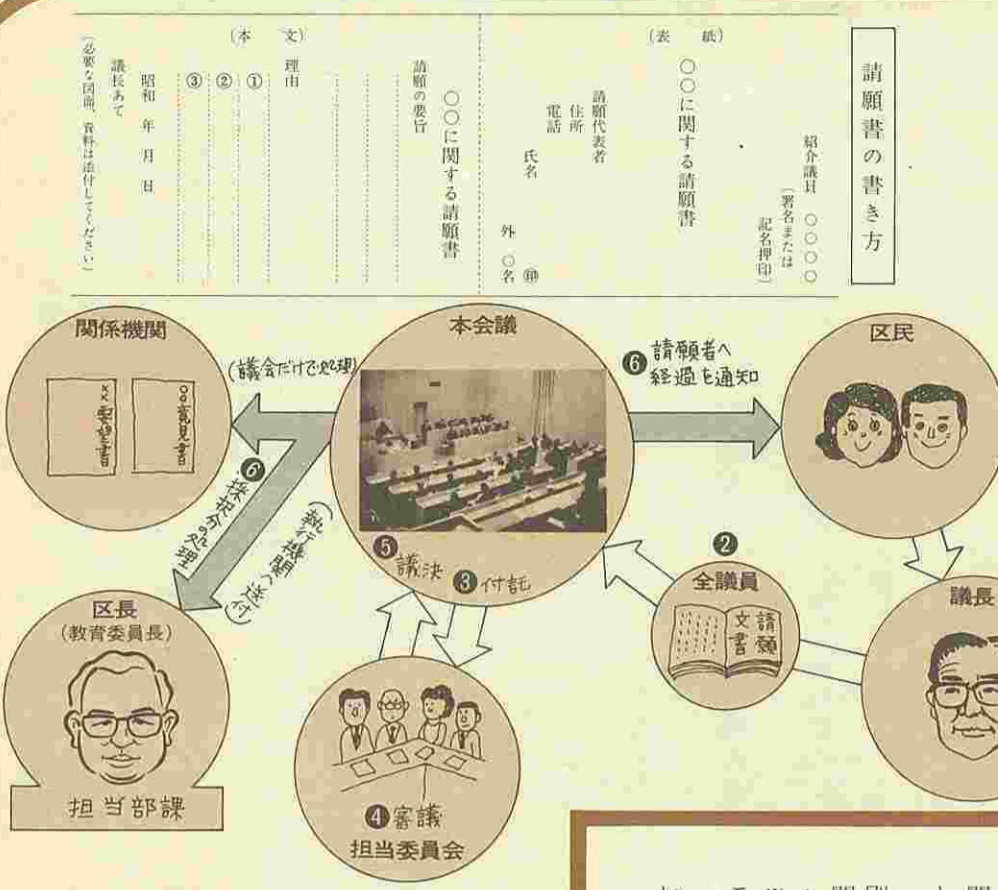
そこで今回は、請願の出し方を紹介し、提出された請願がどのように処理されているのかをお知らせしたいと思います。

請願を出すには？

だれが？ だれでも出せます。年令は問いません。他区の人でも、外国人でも、法人でも請願者になれます。

何人？ 一人でも、おせい（団体）でもよいのです。二人以上の時は代表者を決

みなさんからの請願はこう扱われています



めてください。

請願書とは？ 邦文を用いなければいけません。紹介議員として、区議会議員一人以上の署名が必要です。（署名がないと陳情になります。）別図の「様式例」を参考にしてください。

だれに？ 区議会議長あてに出します。（なるべく区議会事務局までお持ちください。）

受付は？ いつでも受け付けています。受け付けた請願は、区議会定例会（3・6・9・11月）が開催されたときに取り上げられます。

請願の内容は？

どんな内容でも受け付けています。でも区議会に提出するのですから、やはり区の仕事に関するものが適当でしょう。また、国の仕事や公益的な内容でもよいのです。その場合は、区議会の意思として、関係機関に要請します。それが、二ページに掲載してある「意見書・要望書」です。

この二年間に提出された請願の内容は、別表のようになっていきます。私たちの生活問題だけでなく、みなさんの積極的な行政への参加を期待しています。

※請願のことでわからないこと、知りたいことがありましたら、区議会事務局（412）一一一一、内線593・594までお問合せください。

最近の請願内容の内訳

おもな内容	付託委員会	51年(111件)	52年(86件)
計画・財政・他の委員会に属さないもの	企画総務	11件	8件
区民施設・福祉・商工問題など	区民厚生	24	14
公害・緑化・保健衛生問題など	環境衛生	7	8
日照・道路・地域開発・住宅問題など	建設	48	32
学校・幼稚園・社会教育問題など	文教	14	13
交通機関・区内私鉄問題など	交通対策	0	9
下水道関係全般	下水道促進	7	2

請願と陳情

- 審議が終わったもの
- 採択 九件
 - 富士見橋通り一方通行規制解除に反対する請願
 - 富士見橋通り一方通行現状維持推進に関する請願
 - 介添員増加に関する請願
 - 子供の遊び場に関する請願（祖師谷五丁目）
 - 一周辺を含め遊び場の確保に努力されたい
 - 二年保育に関する請願
 - 早い機会に願意に沿うよう努力されたい
 - 自販車置場の建設に関する請願（千歳鳥山駅周辺）
 - 児童保育クラブ増設を求める請願（給田小、鳥山小学区内）
 - 民間保育園増設資金貸付に関する請願
 - 新玉川線建設に伴い造成された土地の利用に関する請願（瀬田二丁目）
 - 以上※印四件、願意に沿うよう努力されたい。

- 新たに付託されたもの
- 区民厚生常任委員会へ付託 五件
- ヤマキワ電気世田谷店出店取止めに関する請願
- 保育園に「医務室」と「看護婦」の配置を求める請願
- 保育園建設に関する陳情（経堂二丁目、宮坂、赤堤、桜上水地域）
- マンション建設に伴う一階部分の店舗設置に関する請願
- 食糧管理法に基づく小売業者の営業所増設に反対する請願
- 建設常任委員会へ付託 九件
- 厚生省国立衛生試験所内に建設中の「食品医薬品等安全センター」の公害追放に関する請願
- 失対就労者越年手当等に関する請願
- 風致地区の廃止に関する請願（等々力二丁目36・39）
- ミニ開発に反対する請願（桜丘三丁目34）
- 失対就労者年末手当等に関する請願
- 失対就労者年末手当支給に関する請願
- 道路舗装及び排水溝設置に関する請願（喜

せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美

子別れ儀式やめて 鎮守で暮らす母子キツネ

池尻村と三宿村の境に、親子キツネが住んでいました。母親キツネに、姉妹キツネのなかよしの一家でした。

娘キツネの姉はキツネ色のふくふくした毛なみでしたが、妹キツネは母キツネにも姉キツネにもない銀色の毛をしていました。

母親キツネは、妹キツネが年ごろになると、きつとキツネ色になると思っていました。が、銀色がますますさえてくるので、なんども池尻の沼地や田圃につれていって、泥をあげさせキツネ色にしようとしたのです。

妹キツネも、自分でなんとかキツネ色になろうと、母親にいわれた泥の田圃に通いました。けれども、妹キツネの毛なみは泥が乾いてしまうと、もとに戻って光をはなつてまぶしい色に変わってしまうのです。

ところが、もう娘キツネは娘盛りで、いつまでも母と暮らせないのがキツネの社会でした。子別れの秋になったのです。母キツネがふびんに思う子供キツネも、多見二丁目付近）



仮称成城ヒコマンション建設反対に関する請願

仮称仙川フラッツマンション建築に関する請願（上祖師谷五丁目）

文教常任委員会へ付託 二件

区立小中学校事務職員全校複数配置に関する請願

区立駒沢小学校校用地拡張に関する請願

交通対策特別委員会へ付託 二件

千歳鳥山駅南改札口再開に関する請願（二件）

「特別区財源獲得大会」が開かれます

日時 53年2月21日(火) 午後1時

場所 品川区文化会館

二十三区の区議会が主催して、九百万住民の生活をまもる財源を、をスローガンに開催します。このようは次号でお知らせいたします。

○前号（発行）の「ひろば」で、みなさんにお願いました「愛の献本」は三千冊をオーバー、遠く岩手県の新聞にも報道され、送本の希望があり喜んでいました。

○右のようなお便りを投稿者の方からいただきました。区民のみなさんの暖かいご協力で編集者も心から感謝いたします。

○今度の決算委員会では、各事業のほかに、私たち職員や学校の先生に対する研修充実、心構えがたくさん討論されました。

○新しい年を迎え、本紙も「みなさんに親しまれるお便り」をめざし、よりよい編集内容を心がけていきたいと思えます。

○大場世田谷区政も、今年も四年目を迎えます。区長のスローガン「ヒューマン都市世田谷」めざして、区議会のいろいろな活動が期待されます。○3月初旬から、予算を中心に第一回定例会が開かれます。傍聴などのお問合せは、区議会事務局（412）一一一一、内線593・594へどうぞ。